# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年８月５日 |
| 【会社名】 | 京都きもの友禅株式会社 |
| 【英訳名】 | KYOTO KIMONO YUZEN CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　服　部　雅　親 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋大伝馬町14番１号 |
| 【電話番号】 | 03（3639）9191　（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役経営管理本部長　粕　谷　進　一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋大伝馬町14番１号 |
| 【電話番号】 | 03（3639）9191　（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役経営管理本部長　粕　谷　進　一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## １【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## ２【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年８月５日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の支給申請の実施により、受領が確定しているものを特別利益として計上することといたしました。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言に伴う店舗の臨時休業期間中に発生した費用（人件費、店舗家賃、催事中止費用等）を特別損失として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2021年３月期第１四半期決算において、下記のとおり特別利益及び特別損失として計上いたします。

| | | |
|---|---|---|
| （連結） | 助成金収入 | 84百万円 |
| | 臨時休業等による損失 | 376百万円 |
| （個別） | 助成金収入 | 84百万円 |
| | 臨時休業等による損失 | 376百万円 |

以　上